

改定概要

簡易的なICT活用工事を適用

・令和5年（2023年）10月以降より適用

- 施工プロセスの一部でICTを活用する簡易的なICT活用工事を新たに試行
- 簡易的なICT活用工事では、**3次元設計データ作成**、**3次元施工管理及び3次元データ納品**を必須とする。

起工測量

従来率

3次元設計
データ作成

見積り

施工

従来積算

3次元施工管理

諸経費の補正 or 見積り
(費用計上は面管理を行った場合のみ)

3次元
データ納品

成績評価※4
創意工夫で1点

新たな工種に適用

- ・新たに下記の5工種に適用

「構造物工（橋脚・橋台）」 **「構造物工（橋梁上部）」** **「擁壁工」** **「基礎工」**注1) **「河川浚渫」**注2)

注1) 簡易的なICT活用工事が対象、注2) 全面的、部分的、簡易的なICT活用工事が各々対象

新たなモデル条件の設定

- ・モデル工事の条件として、新たに下記の工種を追加設定

「構造物工（橋脚・橋台）を含む工事」（補修工事は含まない）

3次元施工管理及び3次元データ納品の費用計上方法の変更

- ・補正係数により算出される金額と、**見積りとを比較**し、適切に費用を計上する運用に変更

簡易的なICT活用工事について

建設現場におけるICT活用の更なる普及促進を図るため、施工プロセスの一部でICTを活用する簡易的なICT活用工事を、令和5年10月から試行。

【全面的なICT活用工事】

ICT活用必須項目

3次元
起工測量※
※従来の測量方法も可

見積り（面計測）
（従来起工測量の場合は従来率）

3次元設計
データ作成

見積り

ICT建設機械
による施工

ICT積算

3次元施工管理

諸経費の補正 or 見積り
（費用計上は面管理を行った場合のみ）

3次元
データ納品

成績評価※1※2
創意工夫で2点

【部分的なICT活用工事】

起工測量

従来率

3次元設計
データ作成

見積り

ICT建設機械
による施工

ICT積算

施工管理

従来率

納品

成績評価※3
創意工夫で1点

※1 全面的なICTを活用した場合は、北海道請負工事施行成績評価 5 創意工夫 「12.出来形又は品質の計測、管理図等に関する工夫」及び「14.ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事」の2項目で評価する。

※2 部分的なICTを活用した場合は、北海道請負工事施行成績評価 5 創意工夫 「14.ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事」の1項目で評価する。

【簡易的なICT活用工事】

○ 施工プロセスの一部でICTを活用する簡易的なICT活用工事を新たに試行

○ 簡易的なICT活用工事では、3次元設計データ作成、3次元施工管理及び3次元データ納品を必須とする。

起工測量

従来率

3次元設計
データ作成

見積り

施工

従来積算

3次元施工管理

諸経費の補正 or 見積り
（費用計上は面管理を行った場合のみ）

3次元
データ納品

成績評価※4
創意工夫で1点

※4 簡易的なICTを活用した場合は、北海道請負工事施行成績評価 5 創意工夫 「14.ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事」の1項目で評価する。施工管理を断面管理で行った場合は評価の対象としない。

モデル工事の条件 (1)

- 土工全量 : 1,000m³以上
 舗装工 (路盤工含む) : 3,000m²以上
 舗装工 (修繕工) : 10,000m²以上
構造物 (橋脚・脚台) を含む工事*
 (補修工事は含まない)

1,000m³以上の土工とは土砂の移動量の合計。

対象例

掘削 (300m³) + 河床等掘削 (200m³)
 + 路体 (築堤) 盛土 (200m³) + 路床盛土 (400m³)
 = 1100m³ (>1000m³)

※ 構造物 (橋脚・橋台) に土工を含む場合は、上記数量によらず対象とし、土工の特記仕様書を添付

なお、土工関連工種は上記算出の対象外

いいえ

はい

ICT活用モデル工事

モデル工事ではないが、ICT建設機械施工など、自主的な活用は妨げない。

ICT活用希望の有無

無

従来施工
(施工評定加点なし)

有

設計変更でICT施工にかかる費用を加算

土工関連工種 (下記) の設計変更も可能

- 掘削工 (1,000m³未満、小規模) ※1
- 作業土工 (床掘) ※2
- 付帯構造物設置工 ※3
- 法面工
- 構造物 (橋梁上部)
- 擁壁工
- 基礎工
- 河川浚渫

※1 モデル工事条件の数量とは異なる。

※2 土工を実施することとする。単独では行わない。

※3 土工及び舗装工を実施することとする。単独では行わない。

全面的なICT活用
(施工評定+2点)

部分的なICT活用
(施工評定+1点)

簡易的なICT活用
(施工評定+1点)

※ 構造物 (橋脚・橋台) で土工及び土工関連工種を行った場合は、工種によっては全面的なICT活用になり得ます。